

テーマ 3. 育てにくさを感じたら、、、

発達障害について

発達障害があるお子さんの対応には、お子さんの特性をお子さん自身や家族、周囲の人がよく理解することがとても大切です。発達障害の様々な特性はいわゆる「病気」とは異なるので、お子さんにより個人差はありますが、薬物療法は必ずしも必須ではありません。そのうえでお子さんにあった方法で日常生活や学校生活での過ごし方を工夫し、うまくいったことを続ける、うまくいかなかった場合は修正するということを繰り返すことが大切です。

当科では、小児科医による診察と公認心理士による心理面談や必要に応じた知能検査等を行い、発達障害の診断やタイプ分類を行います。そして、その結果に基づき、公認心理士による心理療法や必要に応じて小児科医による薬物療法を行い、お子さまとご家族に合致した適切な対応を、症状が改善するまで継続していきます。小児神経科医による専門外来もあります。作業療法士などによるリハビリを行い、適切な行動や対応を獲得していくお手伝いもしています。また、放課後デイサービスなどのサービス利用に必要な書類があれば、診断書の作成なども行います。

子育ての中で、お子さんがじっとしてられない、突然走り出して危ない、何度も同じことを言ってもわからない、忘れ物が多い、こだわりが強い、など、悩んだり心配していることがあれば、一度、午前の小児科外来でご相談ください。

●発達障害とは

発達障害とは脳の一部の機能にかたよりのある障害です。その障害は生まれつきの特性で、いわゆる「病気」とは異なる事、その症状は外見からは分かりにくい事、個人差がとても大きい事などが特徴といえます。

発達障害はいくつかのタイプに分類されており、自閉スペクトラム症や注意欠如多動症、学習障害などが知られています。ここでは、以下の3つのタイプに分けて、それぞれの特徴を示します。

●自閉スペクトラム症 (Autism Spectram Disorder; ASD)

自閉スペクトラム症 (ASD) は、従来「自閉症」「自閉性障害」「広汎性発達障害」「アスペルガー症候群」などの名称が用いられていましたが、これらをまとめて一つの連続帯 (スペクトラム) と考えるようになり、現在はこの名称が用いられるようになりました。ASD の主な特徴は、「コミュニケーションの障害」「社会性の障害」「興味・活動の限定」といった行動面の特徴として現れます。

「コミュニケーションの障害」とは、他者との言葉をつかったやりとりの障害に加え、言葉を使わないやりとり (例えば身振り・手振りなど) といった非言語的コミュニケーションに困難がある場合も含まれます。

「社会性の障害」は、社会的な場面に沿った行動をとれない状態 (例えば場の雰囲気を読むことができない、暗黙のルールが理解できない) などを指します。

「興味・活動の限定」はいわゆる「こだわり行動」ですが、これは、物の一部分に強い関心を持つ（例えば自動車ではなく自動車のハンドルに興味を持つなど）、物の置き場所や手続き・手順などにこだわる、といった行動を指します。

●注意欠如多動症 Attention Deficit Hyperactivity Disorder; ADHD)

注意欠如多動症（以下 ADHD）は「不注意」「衝動性」「多動性」という行動面の特徴を示します。

「不注意」とは、注意を一つに向けられない、注意を持続できない（気が散りやすい）、一つのものに集中すると他に注意を向けられない、といった「注意力の障害」を示します。

「衝動性」とは、順番を待てない、列に割り込む、先生からあてられる前に 答える、他の児童への邪魔や干渉をするなどの行動で特徴づけられます。

「多動性」は「衝動性」とも関係する行動ですが、落ち着いて座ってられない、授業中も席を立ってウロウロする、静かに遊んだり読書をしたりすることが苦手、一人で座っていてももじもじしたり物音をたてたりする、などの行動によって特徴づけられます。

●学習障害 (Learning Disability; LD)

学習障害（以下 LD）は、知的能力の「部分的な」遅滞を指しています。知的能力には「読む」「聴く」「話す」「書く」「計算する」「推論する」などの機能がありますが、学習障害ではこれらのうち一つ以上の領域に遅滞を認めるものとされています。通常は学校教育の場面で「漢字が書けない」「算数ができない」などによって気がつかれます。